令和８年度　罪に問われた高齢者・障害者の支援に携わる福祉関係者のための研修会

開　催　要　項

１　趣　旨

罪に問われた高齢者や障害者の支援においては、制度やサービスによる支援だけでなく、本人がどのような経験を重ね、どのような生きづらさを抱えてきたのかを理解する視点が重要となります。しかし、支援の必要性が高いと考えられる場合であっても、本人と支援者との思いが一致しないことや、支援者が本人のためを思って行う働きかけと本人の意思や権利との間で葛藤が生じることも少なくありません。

令和７年６月に施行された拘禁刑は、改善更生と社会復帰の促進を目的としており、刑事司法と福祉の連携がこれまで以上に重要となっています。

本研修会では、近年の刑事司法制度の変化を踏まえながら、罪に問われた高齢者・障害者への理解を深めるとともに、本人の意思決定や権利擁護を尊重した支援の在り方について学ぶことを目的としてオンデマンド配信にて開催します。

２　主　催　　社会福祉法人 山口県社会福祉協議会(山口県地域生活定着支援センター)

３　開催方法　　オンデマンド配信

４　配信期間　　令和９年１月中旬～令和９年３月１５日（月）

５　参加対象者

社会福祉施設役職員、社会福祉協議会役職員、福祉専門職団体関係者、犯罪行為者の支援に関わっている方、行政関係者、五会連携協定締結団体（山口県弁護士会、山口県社会福祉士会、山口県精神保健福祉士協会、山口県公認心理師協会、山口県社会福祉協議会）会員、その他関心のある方

６　参加費　　無料

７　申込方法・視聴方法

令和９年３月１５日（月）までに、下記 QR コード先（Microsoft Forms）の申込フォームよりお申し込みください。

自動返信で講義動画、資料、アンケートを掲載している URL をお送りいたします。配信期間内にご視聴ください。

※自動返信のメールが届かない場合は、お手数ですが下記問合せ先までご連絡ください。

URL：https://forms.cloud.microsoft/r/KS9zA3BODa

８　内　容

テーマ	「近年の刑事司法制度の変化と当事者理解」 講師：山口県立大学　社会福祉学部　教授　水藤　昌彦 氏
動画①	近年の刑事司法制度の変化
動画②	当事者理解の視点
動画③	当事者との「共助する」関係のあり方

※講義内容は現時点での予定です。講師との調整によりタイトル及び内容を一部変更する場合があります。

【講師 プロフィール】



水藤　昌彦（みずとう まさひこ）氏

山口県立大学社会福祉学部教授。専門は司法福祉、フォレンジック・ソーシャルワーク、刑事政策。モナシュ大学大学院修了。

日豪両国で、障害のある犯罪行為者への対応の実務に携わり、直接支援サービスの運営管理、コンサルテーション等を行う。

地域生活定着支援センター、障害福祉サービス事業所、学校、自立支援協議会、矯正施設などでの研修会にも関わっている。法務省「社会内処遇の体系化に関する研究会」「矯正処遇等の在り方に関する検討会」「名古屋刑務所職員による暴行・不適正処遇事案に関する第三者委員会」元委員。

主な共著書に、『司法福祉［全面改訂版］』（生活書院、2025 年）、『刑事司法と福祉［第 2 版］』（中央法規、2025 年）、『更生支援計画をつくる［第二版］』（現代人文社、2024 年）、『当事者と援助者の「共助する関係」刑事司法領域での対人援助の基本』（現代人文社、2020 年）などがある。

９　個人情報の取扱い

（１）申込フォームに記載された個人情報は、研修会の運営管理のみに使用します。

（２）Ｗｅｂ上に掲載している動画を許可なく、録画、録音、写真撮影、転写、転載する行為は固く禁じます。

10　申込み・問合せ先

社会福祉法人　山口県社会福祉協議会
生活支援部　生活支援班
山口県地域生活定着支援センター
〒753-0072　山口市大手町 9-6（山口県社会福祉会館内）
TEL（083）924-2818　FAX（083）922-1295
e-mail　teichaku@yg-you-i-net.or.jp
担当：松永、遠藤、中司